

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟信用金庫における 「後見制度支援預金」取扱い実績について

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫の計25信用金庫は、家庭裁判所の「指示書」がなければ入出金等することができない預金（「後見制度支援預金」）の取扱いを2018年6月（沖縄県においては2018年5月）から順次、開始いたしました。

この取扱実績につきましては、2026年3月末で、818口座、約254億円となっております。

お取引していただいたお客様の中には、複数ある金融機関の中から口座開設時等の条件を比較して選定していただいた事例や、他行から大口の預金を移していただくなどメインバンクとして利用してくださるお客様等がみられております。

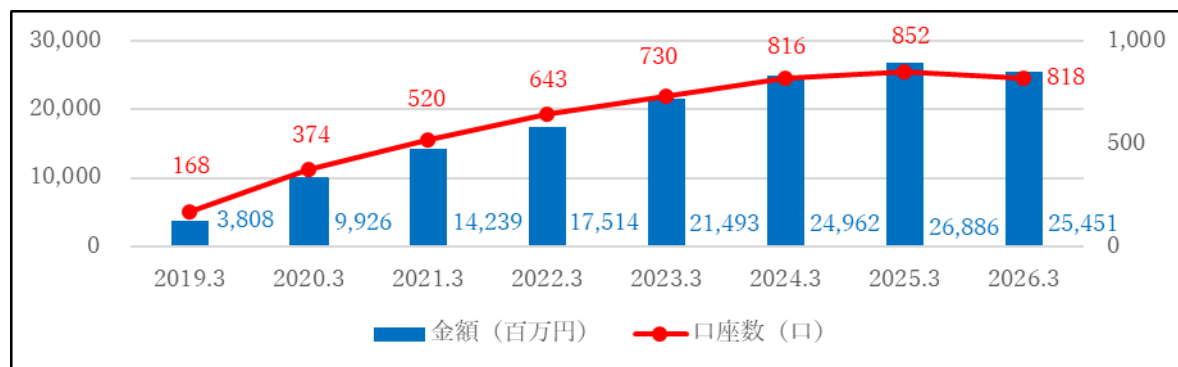
記

取扱実績（東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫 25信用金庫の合計）

【単位；口座数：口座、金額：百万円】

	2026年3月31日時点		（ご参考）2025年3月31日時点	
	口座数	金額	口座数	金額
取扱口数・金額 計	818	25,451	852	26,886
内 有利息型普通預金	680	19,376	703	20,476
内 無利息型普通預金 （決済用預金）	138	6,076	149	6,406

※金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がございます。



以上

□本件に関する問い合わせ

一般社団法人東京都信用金庫協会 企画部企画課

TEL：03-6228-8554